

平成24年12月20日

岩美町議会議長 津村 忠彦 様

岩美町議会決算審査特別委員会
委員長 竹中 一浩

委員会審査報告書

本委員会に付託された下記審査事件について、その審査の結果を、会議規則第77条の規定により次のとおり報告します。

記

1. 審査事件名

- 議案第68号 平成23年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第69号 平成23年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第70号 平成23年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第71号 平成23年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第72号 平成23年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第73号 平成23年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第74号 平成23年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第75号 平成23年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第76号 平成23年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第77号 平成23年度岩美町水道事業会計決算の認定について
- 議案第78号 平成23年度岩美町病院事業会計決算の認定について

2. 審査結果

議案第68号 平成23年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外10件は、認定すべきものと決定した。

3. 審査の日時等

(1) 審査日時

平成24年9月20日（木）及び平成24年11月1日（木）

(2) 審査場所

岩美町議会 全員協議会室

(3) 審査の概要

平成24年9月20日(木)

① 正副委員長の互選

次のとおり選出した。

委員長 竹中 一浩 委員、副委員長 田中 伸吾 委員

平成24年11月1日(木) 午前10時～午後5時38分

② 審査日程

次のとおり審査を行った。

議案第68号 平成23年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成23年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成23年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成23年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成23年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成23年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成23年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成23年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成23年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成23年度岩美町水道事業会計決算の認定について

議案第78号 平成23年度岩美町病院事業会計決算の認定について

4. 付帯意見

審査に当たって

我が国の経済情勢は、景気の緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、長引くデフレから脱却できない中で、企業収益の減少や雇用の低迷など厳しい状況にある。

特に、東日本大震災から1年半以上が経過したが、復興への道のりはまだ長く、多くの時間と予算を要する事が明らかである。

日本は、この震災によって甚大な原発事故を経験し、今後のエネルギー政策の方向性やデフレ脱却へ向けての経済政策など問題は山積しており、国全体でこの危機を乗り越えていかなければならない。

本町においては、小中学校や保育所の施設整備は、新・改築により耐震基準を満たし一段落したが、現在行われている築28年が経過した岩美北小学校の大規模改修事業や岩美西小学校など老朽化が進む公共施設を計画的に整備する必要がある。

また、岩美町地域防災計画の見直し、防災行政無線デジタル化、津波ハザードマップ作成など、防災や減災へ向けた取り組みが行われているが、一層のスピード感をもって実現する必要がある。

こうした中、決算審査特別委員会では、今年から始まった第9次総合計画の指針や理念に沿いながら、少ない投資でも知恵や工夫で大きな成果が得られるように、あらゆる視点で事業のチェックを行い、明るい未来へ向けて審査を行った。

一般会計歳入

(1) 町税等の未収金対策について

地方公共団体がその行政に要する一般経費を賄うため、負担の公平の原則に基づき住民から徴収

する収入のおおもとを占める町税の未収金は、平成23年度末5,622件、実人数705人、114,728,274円となっている。

また、町税102件 実人数12人 1,118,212円の不納欠損処分を行っている。

関係課が連携、協力して訪問徴収・催告・財産調査・差し押さえ等を実施し、インターネット公売、タイヤロック、さらに、平成22年4月1日設立の鳥取県地方税滞納整理機構に加入し、県及び他市町村と連携しての徴収を実施するなど、徴収に努力され、成果を上げている。また、税以外の債権滞納者については、関係課と収納調整会議を開催し、徴収方法を検討されているところでもある。

しかし、懸命に納税されている方々の理解を得るには、悪質な滞納を許さずに確実な徴収を行うこと等、なお一層の努力が求められる。

公平性の原則による安定した税収を確保することは、町の行財政運営の安定にもつながると確信している。税に対する不信感や不公平感を住民に与えることのないよう心がけ、納税義務のPR・啓発に努めるとともに、景気が低迷している現在、徴収に当って納税者の立場も考慮することを望む。

一般会計歳出

(1) 第9次岩美町総合計画の策定について

町民とともにまちづくりの課題を解決し、時代に即応した活力あるまちづくりを進め、本町が発展していくための指針として「第9次岩美町総合計画」が策定されたが、策定にあたっては、住民も参画してのまちづくり委員会、総合計画審議会等の開催を重ね、協働のまちづくりの取り組みが町民の意識として浸透してきている。

まちづくり委員会等の実績を踏まえ、経験を生かしながら防災計画の策定にも取り組まれない。

(2) 地域支え合い体制づくり事業について

東日本大震災以後、地域の絆が見直され重要度を増している。

有事の際の要援護者の避難活動の支援に資するため、要援護者台帳の整備が急がれるところであるが、個人情報取り扱いが苦慮される。町民の生命・財産を守るという観点からも自治会等と問題を共有し、関係各課や社会福祉協議会との連携もより一層密にしながら、早急に見守る体制を構築するよう努力されたい。

(3) 空き家活用による定住支援活動について

空き家を円滑に活用できるよう、移住者の入居が決まった際に、空き家の所有者が不要な家財道具等を処分する経費を補助しているところであるが、仏壇の始末や改修に費用がかかりすぎることから、空き家情報システムに登録する物件はなかなか増えない。

空き家物件が増えることにより定住促進の取り組みが広がり、人口減少の抑制にもつながるので、行政懇談会での呼びかけ等、引き続き努力されたい。

(4) ごみ処理清掃事業について

ごみ処理清掃事業費は、年間約117,000,000円である。そのうち、可燃ごみ処理に係る鳥取市への負担金は、年間約37,000,000円となっている。

今年度からスタートした第9次岩美町総合計画にも目標を掲げ（可燃ごみ処理量、紙類のリサイクル量）、ごみの減量化に取り組んでいるところである。

不燃ごみについては減量されているものの、分別の徹底、リサイクルの推進等町民の意識の高揚を図りながら、引き続きごみの減量化を進め経費節減に努力されたい。

(5) 自主防災組織について

東日本大震災のような大惨事は、二度とあってはならない。

この災害を教訓として地域の課題を洗い出し、地域における防災力向上のため、引き続き集落単位での自主防災組織の立ち上げを推進し、町民が安心して暮らせるまちであるよう、防災対策に全力で取り組まれない。

(6) 岩美北小学校大規模改修事業について

平成 23 年度は本校舎と体育館の大規模改修工事へ向けての実施設計を行い、今年度改修工事を実施しているところであるが、児童の学習環境の充実と安全性の向上を第一に考え、見落としのないよう、今年度内の完成をめざし、引き続き努力されたい。

財 産

(1) 財産管理について

9 月定例会において所有林の立木蓄積量を指摘し、再調査の結果が決算審査特別委員会で報告されたところである。

今後においては、測定方法等を再点検し、適正な財産管理に努められたい。

住宅新築資金等貸付特別会計

(1) 未収金対策について

生活環境等の安定向上を図るため、住宅の新築や改築等に対し、低金利の資金を貸付して整備を行ってきたところであるが、償還計画に基づく償還金について未収金が 4 件、実人数 2 人 3,362,252 円生じている。

景気の低迷が続くなど徴収環境のよくない中ではあるが、返済は当初の約束であり、義務である。適切な債権管理を行うよう引き続き努力されたい。

代替バス運送事業特別会計

(1) 利用促進について

町営バスは路線バスの代替運送手段として、昭和 53 年度より運行している。

現在は小田線と、平成 23 年 3 月 12 日のダイヤ改正から田後線と陸上線を統合した田後・陸上線、町内のマーケットを経由する買い物便を運行しているところである。

人口の減少等により減少していた輸送人員は、通学費への補助、地域ぐるみの乗合運動により乗車人員が増加しており、また、乗客数に適した車両に更新する等、経費削減にも努力されているところである。

今後も地域の公共交通の確保を第一に考え、引き続き利用者の確保と経費節減を図るとともに、利便性向上に努められたい。

国民健康保険特別会計

(1) 国民健康保険税の未収金対策について

国保加入者の相互扶助制度により、必要な医療費を賄う国保税の収納について、平成 23 年度末、2,846 件、287 人、93,338,182 円の収入未済額が生じている。また、11 件、82,700 円の不納欠損処分を行っている。

未収金の解消に一層努力されたい。

集落排水処理事業特別会計

(1) 未収金対策について

平成 23 年度末、集落排水処理事業会計未収金は 114 件、2,379,760 円で昨年度に比べ減少してい

るが、引き続き未収金の解消に努力されたい。

公共下水道事業特別会計

(1) 未収金対策について

平成 23 年度末、公共下水道事業会計未収金は 870 件、19,057,971 円で昨年度に比べ減少している。

引き続き未収金の解消とともに、接続促進に努力されたい。

水道事業会計

(1) 水道事業の運営について

恩志水源取水施設の破損により濁水が発生する事故が起きている。

恩志水源の改良整備事業が進められているが、安心して安全に利用いただける飲料水を常に供給できるよう、万全を期す努力をされたい。

(2) 有収率の向上について

有収率は、広域水道 84.04%、簡易水道 81.01% でまだ漏水箇所が存在すると見受けられる。有収率が向上することは、水道事業会計にとっては大きく経常収支の向上につながるものである。

毎年、石綿管布設替工事等を行っているが、漏水調査についても徹底し、さらなる有収率の向上に努められたい。

(3) 未収金について

職員一丸となつての徴収努力により、水道料金の未収金は前年度より減少している。

平成 24 年 3 月 31 日現在の過年度分未収金は 285 件、10,036,684 円となっている。また、14 件、350,120 円の不納欠損処分を行っている。

独立採算での経営を原則として、関係課とも連携を密にして未収金対策に引き続き努力されたい。

病院事業会計

(1) 病院の運営について

平成 23 年度は当年度純利益が 48,951,832 円と、3 年連続の黒字決算となっており、あらゆる努力を重ねた経営努力が見受けられる。

目まぐるしく変わる医療制度、全国的な医師・看護師不足など、経営にあたっては依然厳しい環境にある。

今後の医療の方向をしっかりと見極め、地域の信頼に応える公立病院としての使命を果たすため、独立採算制のもと、黒字経営を継続できるよう、効率的・合理的な経営により病院の実情にあった健全経営に引き続き努力されたい。

(2) 未収金について

平成 24 年 3 月 31 日現在の過年度分未収金は 168 件、6,957,790 円生じている。また、4 件、331,250 円の不納欠損処分を行っている。

滞納者の態様を精査し、未収金の解消に一層努力されたい。

決算審査全体について

平成 23 年度は第 8 次総合計画の最終年度であり、今年度からスタートした第 9 次総合計画を策定する節目の年であった。

そのような中で、町民一人一人が岩美町に自信と誇りを持って暮らせるまちづくりをめざして、町民・執行部・議会がそれぞれの役割により努力した日々である。

しかし、今後においても東日本大震災や円高による景気回復の遅れが懸念され、地方交付税の原

資である国税の伸びや町税の収入増は期待できる状況になく、財政見通しは楽観できるものではない。

限られた予算の中で最大の効果を挙げるよう意識しつつも、このような状況下では目立った特性や効果を発揮するのは難しい現状ではあるが、皆で知恵をしぼり、汗を流して、第9次総合計画の将来像である「人がつながり 心をつなぎ 未来へつなげる岩美町」の実現のため、中・長期的な財政見通しを持ちながら、引き続き歳入の確保と歳出における経常経費の抑制に努められたい。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」による指標において、本町は健全化基準を下回っており、安定した財政運営を行っていることが示されたところである。

財政の健全性の維持には十分意を用いられるよう、今後も一層の努力を願うものである。

5. 特別委員名簿

職名	氏名
委員長	竹中一浩
副委員長	田中伸吾
委員	田中克美
〃	船田為久
〃	柳正敏
〃	芝岡みどり
〃	日出嶋香代子
〃	松井俊明
〃	河下哲志
〃	船木祥一

議長	津村忠彦
----	------

6. 職務出席者

職名	氏名
町長	榎本武利
副町長	西垣英彦
教育長	寺西健一
病院事業管理者	平井和憲
会計管理者	岸田信恵
総務課長	岡田康男
企画財政課長	田中衛
税務課長	山口浩司
商工観光課長	杉村宏
福祉課長	鈴木浩次
健康対策課長	川口耕司
住民生活課長	杉本征訓
産業建設課長	広谷幸人
環境水道課長	川上壽朗

教育委員会次長	飯 野 学
病院事務長	村 島 一 美

7. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	坂 口 雅 人
議会事務局職員	前 田 あずさ